



福生市では、令和8年4月1日から令和8年9月30日の間に

産婦健康診査・1か月児健康診査を受診された方へ

受診費用の助成をします！



【対象】：令和8年4月1日から令和8年9月30日までの間に産婦健康診査・1か月児健康診査を受診し、受診日時点で福生市に住民票がある方

【助成内容】：■**産婦健康診査** 【受診時期】産後2週間・産後1か月を目安

【公費負担】5,000円（上限）×2回以内

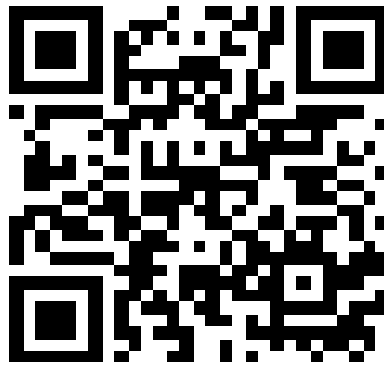
■**一か月児健康診査** 【受診時期】生後28日から生後41日まで

【公費負担】6,000円（上限）×1回

【申請方法】：電子申請

こちらのQRコードより
申請をお願いします。

事業の詳細は市のホームページで
ご確認ください。



電子申請が難しい方はこども家庭センター課母子保健係（042-552-0312）までご連絡ください。

【問合せ】 こども家庭センター課母子保健係 ☎042-552-0312

